

ありがとう

有明広域行政事務組合
荒尾市・玉名市・玉東町・南関町・長洲町・利水町

第13回東部リサイクルフェスタ2012

掲載の写真は、東部環境センターにてリサイクル体験講座の「押し花で小物作り」を体験している様子です。

このほかにも様々なリサイクル体験講座を通じて環境啓発活動に積極的に取り組んでいます。

詳しくは、組合ホームページをご覧ください。



出会いから結婚 そして家族へ



[写真左から]夫の村本重雄さん、妻の美紀さん、愛娘の夏美ちゃん

夫の重雄さんは、公共関係の職場に勤務するサラリーマン。落ち着いた微笑みのある優しい方です。
妻の美紀さんは、笑顔が素敵で明るい性格の持ち主。
今回は、新しい家族が増えたという事で村本さんご夫妻にお会いして、近況を伺ってきました。

新しい家族が増えて

40歳で子どもを授かり、人生の折り返しで子育てという機会を与えてくれたパートナーに感謝しています。

生活に新たな張り合いが生まれ、思い通りにならず夫婦でぶつかることも多くなりましたが、それも全ては娘を想えばこそであって、娘の成長を願う気持ちは同じ。良いことも、悪いことも、ひとつずつ乗り越えて、ひとつの家族になっていくんだなあと実感しています。

日頃の生活スタイルは？

とても協力的で、育児に妻に理解のある優しい重雄さん。夏美ちゃんをお風呂に入れるのは美紀さんだが、お風呂からあげて体を拭き、衣類を着替えさせるのは、重雄さんの役目だとか。今ではすっかり美紀さんよりも着替えは手際がよいとのこと。

重雄さんの休日には3人で散歩したり、育児で疲れている美紀さんを気遣って、マッサージなどをしてくれるとても優しい旦那さんとのことでした。

どんな家庭を築きたいですか？

明るい家庭を築き、家の中の風通しを良くしていきたい。

そして、私たち夫婦は樹木のようにしっかりと根をはりながら親として育っていききたいと思っています。

サポートセンターを利用して

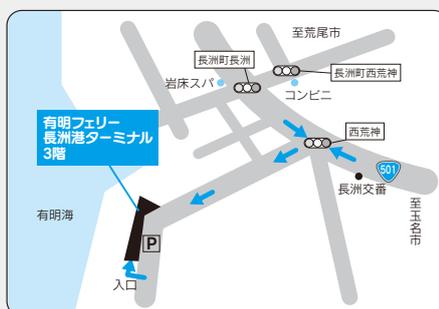
縁とは不思議なもので、「いつ・どこで・何がきっかけ」で結ばれるかわかりません。私たちの結婚を振り返り確かだったことと云えば、

登録料が無料になりました

荒尾・玉名地域結婚サポートセンターでは、登録会員を募集しています。20歳以上の独身の方で、初婚・再婚は問いません。男性は荒尾・玉名郡市にお住まいの方かお勤めの方で、女性は地域的な制限はありません。

※成婚料・お見合い料は一切必要ありません。

- 場所** 玉名郡長洲町2168番地25
有明フェリー長洲港ターミナル3F
- 業務日** 月曜日、木～日曜日
※土・日・祝日も開いています！
(火曜日・水曜日は定休日)
- 業務時間** 午前10時～午後7時まで
- 問い合わせ先** 荒尾・玉名地域結婚サポートセンター
TEL・FAX(0968)78-2543



時は、結婚したいと自ら行動したことです。そこに、「荒尾・玉名地域結婚サポートセンター」があった。
いろいろな選択があると思いますが、私たちは結婚し、家族を得たことに「シアワセ」を感じています。

平成23年度

決算

組合では、有明圏域の住民の生命と財産を守り、安心・安全な生活環境を提供するための仕事をしています。

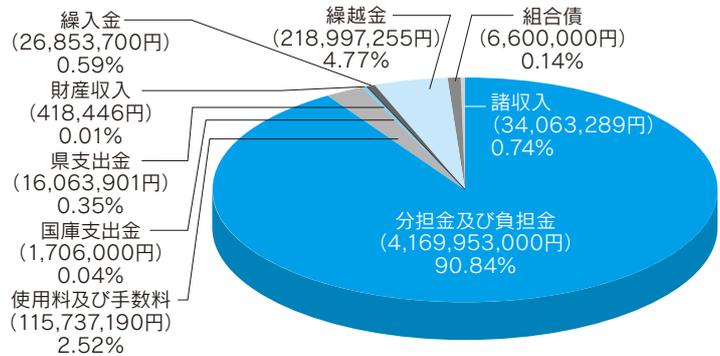
また、各施設にてイベント等も開催しております。

◎一般会計決算の状況

区分		平成23年度収支
歳入決算総額	A	4,590,392,781円
歳出決算総額	B	4,302,712,161円
差引額(A-B)	C	287,680,620円
翌年度に繰り越すべき財源	D	4,445,000円
実質収支(C-D)		283,235,620円

平成23年度決算は、上の表のとおり
《283,235,620円》の黒字となります。

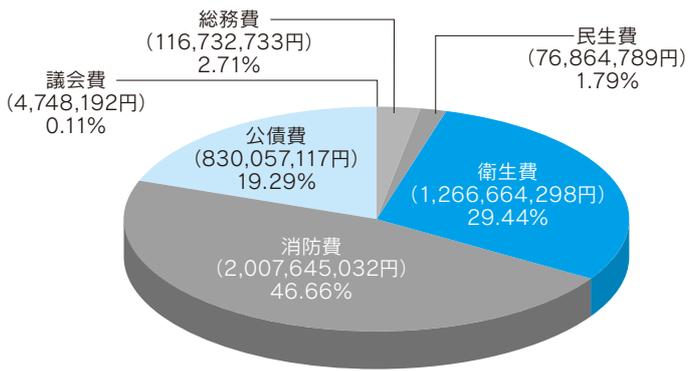
歳入合計 4,590,392,781円



◎ 使いみち(目的別支出の用途)

議会費	構成市町の議員で構成する組合議会の運営費
総務費	組織、機構、条例・規則、予算編成などの事務費
民生費	介護認定審査、障害者自立支援審査などの事務費
衛生費	斎場施設、し尿処理施設、ごみ処理施設の管理運営費、フェスタの開催など
消防費	消防力の充実、消防活動費、緊急車両の整備費
公債費	各施設の建設・整備等に要した借金の返済金

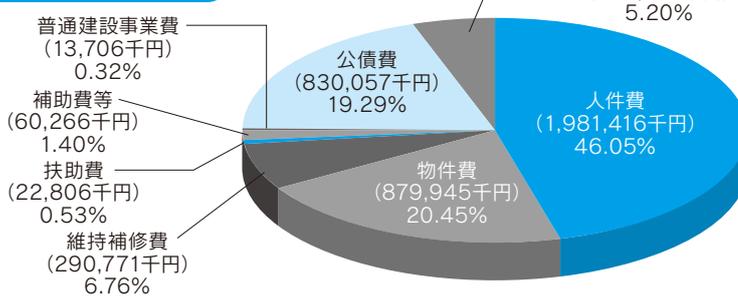
歳出合計 4,302,712,161円



右上の歳出のグラフのとおり消防関係の支出が最も多く、全体の約47%を占めています。

性質別内訳のグラフでは人件費が約46%を占めています。これは議員、理事、監査委員、その他非常勤特別職員、事務局・施設職員、消防職員分の人件費です。

性質別内訳



※四捨五入をしておりますので、合計と一致しない場合があります。

情報公開・個人情報保護制度 平成23年度運用状況

番号	種別	実施機関	請求者	開示・非開示
1	個	代表理事	個人	一部開示
2	個	代表理事	個人	一部開示
3	個	代表理事	法人	一部開示
4	個	代表理事	法人	一部開示
5	個	代表理事	個人	一部開示
6	情	代表理事	個人	一部開示
7	情	代表理事	個人	一部開示

番号	種別	実施機関	請求者	開示・非開示
8	個	代表理事	個人	一部開示
9	情	代表理事	法人	一部開示
10	個	代表理事	法人	一部開示
11	情	代表理事	法人	一部開示
12	情	代表理事	法人	一部開示
13	情	代表理事	法人	一部開示

有明広域行政事務組合職員の人事や給与などの公表

「有明広域行政事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」により、組合職員の数や給与、勤務条件などの概要を次のとおり公表します。

※詳細は、[事務局総務課総務係 ☎\(0968\)72-5885](tel:0968725885) へお尋ねください。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(単位：人)

①職員数に関する状況(各年4月1日現在)

区 分	平成23年度 (A)	平成23年4月2日～平成24年4月1日		(D) 平成24年度 (A) - (B) + (C)
		退職(B)	採用(C)	
一般行政部門	38	3	0	35
技能労務職部門	3	0	0	3
消防行政部門	210	17	11	204
計	251	20	11	242

②退職者の状況(平成23年度)

区 分	退職者数
定年退職	17
勸奨退職	3
その他	0
合計	20

※定年退職とは、年齢が満60歳に達した者の退職

③職務上の地位別職員数の状況(各年4月1日現在)

区 分	職員数					
	平成23年			平成24年		
	一般行	消防	技能	一般行	消防	技能
事務局長・消防長等	1	2	0	1	2	0
課長級	4	8	0	3	8	0
課長補佐級	6	32	0	6	32	0
係長級	10	75	0	10	75	0
その他職員	17	93	3	15	87	3
計	38	210	3	35	204	3

④部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

区 分	職員数		対前年 増減数
	平成23年	平成24年	
総務部門	15	14	△1
民生部門	4	5	1
衛生部門	22	19	△3
消防部門	210	204	△6
計	251	242	△9

2 職員の給与の状況

①職員給与費の状況(平成23年度決算) (単位:千円)

区分	職員数 (A)	給与費			1人当りの給与費 (B)/(A)
		給料	職員手当	計(B)	
一般行政	251	899,731	551,773	1,451,504	5,783

※職員手当には退職手当は含みません。

②職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

(単位:円)

区 分	一般行政職・技能労務職・消防職		
	給料	給与	平均年齢
平成24年 4月1日現在	280,850	305,621	38.8歳

※給与(給料・扶養手当・住居手当・通勤手当)

③職員の初任給の状況(平成24年度)

(単位:円)

区 分	職員数	初任給	
		学歴	金額
一般行政職	239	大学卒	172,200
		短大卒	152,800
		高校卒	140,100
技能労務職	3	高校卒	137,200
		中学卒	129,200

④職員手当等の状況(平成24年度)

区 分	内 容																
管理職手当	○事務局長・消防長……………給料の10% ○次長・首席審議員……………給料の9% ○課長・署長・審議員……………給料の8% ○施設長……………給料の5%																
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○その他の扶養親族 6,500円 ○配偶者のいない場合はそのうち1人につき 11,000円																
通勤手当	○交通機関及び自動車などを利用する場合、 距離に応じて2,000円～24,500円を支給																
住居手当	○借家の場合 家賃の限度額に応じて27,000円を限度に支給																
単身赴任手当	○単身で赴任する職員に距離に応じて 6,000円から45,000円を支給																
時間外・休日勤務手当	○勤務時間外及び休日に勤務した場合に支給																
特殊勤務手当	○現場作業手当(1日:200円) ○消防活動手当(1回:200円) ○救急搬送手当(1回:管轄内150円) (1回:管轄外500円) ○特殊有技手当(1月:1,000円) ○特殊車作業手当(1回:250円) ○潜水作業手当(1時間:200円) ○夜間特殊業務手当(1回:410円から780円内で支給)																
期末・勤勉手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>期末</th> <th>勤勉</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.225月分</td> <td>0.675月分</td> <td>1.900月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.375月分</td> <td>0.675月分</td> <td>2.050月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.60月分</td> <td>1.35月分</td> <td>3.95月分</td> </tr> </tbody> </table>		期末	勤勉	合計	6月期	1.225月分	0.675月分	1.900月分	12月期	1.375月分	0.675月分	2.050月分	計	2.60月分	1.35月分	3.95月分
	期末	勤勉	合計														
6月期	1.225月分	0.675月分	1.900月分														
12月期	1.375月分	0.675月分	2.050月分														
計	2.60月分	1.35月分	3.95月分														
退職手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>自己都合</th> <th>定年・勸奨</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続20年</td> <td>23.50月分</td> <td>30.55月分</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td>33.50月分</td> <td>41.34月分</td> </tr> <tr> <td>勤続35年</td> <td>47.50月分</td> <td>59.28月分</td> </tr> <tr> <td>最高限度</td> <td>59.28月分</td> <td>59.28月分</td> </tr> </tbody> </table>		自己都合	定年・勸奨	勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分	最高限度	59.28月分	59.28月分	
	自己都合	定年・勸奨															
勤続20年	23.50月分	30.55月分															
勤続25年	33.50月分	41.34月分															
勤続35年	47.50月分	59.28月分															
最高限度	59.28月分	59.28月分															

3 職員の勤務時間その他勤務条件の状況(平成24年度)

①勤務時間、休憩、休憩時間、週休日の状況

区 分	勤務時間	休憩時間	週休日
日 勤 職 員	8:30~17:15	12:00~13:00	土・日曜日
隔日勤務職員	8週間を平均し1週間当たり38時間45分で、1日16時間勤務 8:30~翌日8:30		8週間で16日

②休暇制度の概要

- 年次有給休暇=年20日付与
- 病気休暇=必要と認められる期間
- 特別休暇(主なもの)=ボランティア休暇(年5日以内)
- 結婚休暇(5日以内)
- 産前休暇(6週間)
- 産後休暇(8週間)
- 忌引休暇(1~7日)
- 看護休暇(年5日以内)
- 夏季休暇(3日)
- 介護休暇(最大6ヶ月以内)

4 職員の分限処分及び懲戒処分の状況(平成23年度)

①分限処分 = 1件

②懲戒処分 = 0件

5 職員の服務規程(平成24年度)

地方公務員には、全体の奉仕者として守らなければならない義務が次のとおり定められています。

- 職務命令に従う義務
- 信用及び名誉を守る義務
- 秘密を守る義務
- 職務に専念する義務
- 一定の政治行為を行わない義務
- 争議行為を行わない義務
- 営利企業の従事制限

6 職員の研修及び勤務成績の評価状況(平成23年度)

①研修の実施状況

(事務局)

熊本県市町村研修協議会 = 26名

市町村アカデミー = 1名

※消防本部の研修実施状況については、有明消防HP上の消防年報に掲載してあります。

<http://www.ariake-119.or.jp/>

有明広域消防本部

検索

②職員の勤務成績の評定状況

- 勤務成績の評定状況 = 全職員実施

7 職員の福祉及び利益の保護の状況(平成23年度)

①職員の福祉の状況

- 職員の定期健康診断 = 242人(受診率100%)

②公務災害の発生状況 = 1件

③職員の利益保護の状況

- 職員への不利益処分に対する不服申立 = 0件(事務委託している熊本県公平委員会の報告)

8 その他(平成24年度)

(単位:円)

区 分	代表理事 (年額)	副代表理事 (年額)	理 事 (年額)	識見監査 委員 (年額)	議選監査 委員 (年額)	議 長 (年額)	副議長 (年額)	議 員 (年額)	介護認定審査委員 障害者自立支援審査委員 (日額)
報酬額	130,000	125,000	120,000	26,000	15,000	120,000	114,000	108,000	16,500

平成24年は火災が98件発生!

火災総件数は昨年に比べ10件減っていますが、夏から秋にかけての建物火災が昨年と比べ大幅に増加しています。

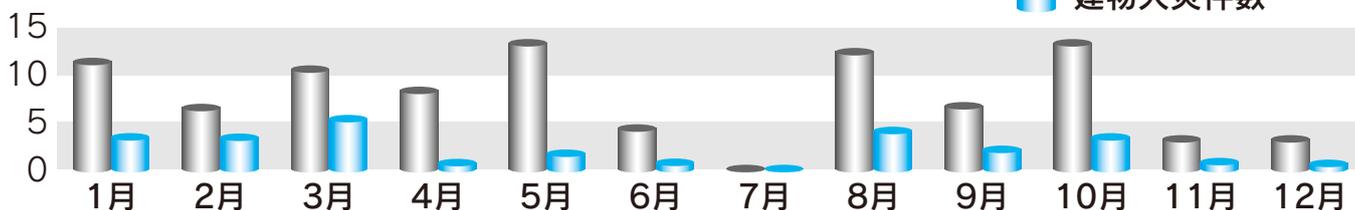
原因は依然として**不注意**によるものが多くなっています。火災を無くすために次の事に気をつけましょう。

- ・たばこの後始末を確実にする
- ・ガスコンロ等の取扱いに注意する
- ・火をつけたら消えるまで側を離れない
- ・屋外での火の取扱いには十分注意する
- ・電気配線の取扱いに注意する



月別火災件数

■ 火災総件数
■ 建物火災件数



付けていて良かった~! 住宅用火災警報器



ピーピー
火事です 火事です

住宅火災で亡くなられた方の半数以上は**逃げ遅れ**によるものです。火災を早期に発見し、初期消火または、すみやかに避難するために全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化されています。

有明広域消防本部管内でも住宅用火災警報器の設置により火災を未然に防げた事例がありました。まだ設置されていないご家庭は早急に設置しましょう。

事例1 (ぼや)

居住者がベッドの上でたばこを吸っていたところ寝込んでしまい、寝具に着火し燃え広がったもの。

警報音で目を覚ました居住者が家族や近隣住民と協力し、水道水を使用し初期消火を行い鎮火したものの。



事例2 (非火災)

居住者がコンロの火を点け鍋をかけたまま外出。鍋が空焚状態となり、発生した煙により警報器が鳴動したもの。

隣人が警報音に気づきガスの元栓を閉め、119番通報したもの。



平成25年度 第1回危険物取扱者試験

試験日 平成25年6月9日(日)

願書受付 平成25年4月15日(月)~4月24日(水)

※問い合わせ先 有明広域行政事務組合消防本部 予防課 ☎(0968)73-5273

若手の消防士たちも頑張っています

平成25年2月5日(火)、6日(水)の2日間、玉名消防署管内の消防士長以下の職員を対象として、火災防ぎょ訓練を実施しました。

消防においては、団塊の世代の大量退職に伴い、職員の若年化が進んでいるところです。経験の少なさを補う対応策として、若い世代の職員に資機材の使用法および特性等を熟知させることにより、活動時における安全性・確実性・迅速性を図っています。

また、このように定期的に訓練を実施することで、各種災害に対応するための知識および技術を向上させています。



本当に救急車が必要ですか？救急車を呼ぶ前に考えましょう！

近年、救急件数の増加に伴い、救急出動に対する対応の遅れが懸念される状況となっています。昨年の有明広域消防本部管内の救急出動件数は、**7,495件と過去最高を記録**10年前に比べて約30%増加しています。また、搬送された傷病者の約40%が入院の必要がない軽症者でした。実際、以前に比べ救急車が現場に到着するまでの時間が長くなっており、このような状況では1分1秒を争う生命の危険にある傷病者への対応が遅れてしまう恐れがあります。

こんな理由で救急車を利用していませんか？

- * 緊急性のない軽いけがや病気。
- * 救急車で病院に行けば順番を待たずに診てくれる。
- * 入院、通院のためのタクシー代わり。
- * 救急車が無料だから・・・。

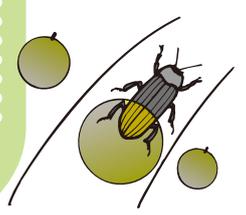
正しい救急車の利用をお願いします。





Event Information

イベント・行事(H25.4月～H25.9月)2市4町



4月 APRIL

6日	第11回あらお梨の花元気ウォーク	観光物産館	荒尾市
6日～7日	春の感謝祭	福祉村グラウンド	荒尾市
7日	第5回中桜祭	野外音楽堂	荒尾市
～14日	孫文公式訪問百周年記念最新製作資料展示会	宮崎兄弟の生家	荒尾市
14日	牡丹茶会	宮崎兄弟の生家	荒尾市
21日	ポウリングde婚活		荒尾市 有明広域
29日	万田坑市民まつり	万田坑・万田炭鉱館	荒尾市
4月下旬 ～5月下旬	山田の藤	山田日吉神社	玉名市

5月 MAY

2日～6日	第11回里山美術展	肥後民家村	和水町
3日	第10回岩本橋鯉のぼりまつり	岩本橋周辺	荒尾市
3日～4日	火の国長洲金魚まつり	金魚と鯉の郷広場	長洲町
3日～5日	みかんの花ミステリーウォーク	草枕温泉てんすい	玉名市
3日～6日	端午の節句・バラ展	南関御茶屋跡	南関町
12日	ばらまつり	おもやい市民花壇	荒尾市
31日	プリチストン吹奏楽団久留米玉名演奏会	玉名市民会館ホール	玉名市
5月下旬 ～6月上旬	第23回 高瀬裏川花しょうぶまつり	高瀬裏川水際緑地一帯	玉名市
5月下旬 ～6月上旬	ホテル観賞	開田川	玉名市

6月 JUNE

1日	荒尾市助丸区花菖蒲祭	助丸区花菖蒲園	荒尾市
2日	第10回荒尾市健康福祉まつり	荒尾総合文化センター	荒尾市
30日	荒尾干潟ラムサール条約登録1周年記念イベント	荒尾総合文化センター	荒尾市
30日	社会を明るくする運動大会	中央公民館	玉東町
下旬	まるごと田舎体験 田植え ふるさとセンター構体験田		南関町

7月 JULY

7日	七夕まつり	南関御茶屋跡	南関町
中旬	松原海水浴場 海開き	鍋松原海岸	玉名市

8月 AUGUST

上旬	キッズ防災塾	消防本部	有明広域
2日	玉名納涼花火大会	菊池川高瀬大橋上流	玉名市
3日	第20回あらお防災祭	あらおシティモール	荒尾市
3日	ふれあいまつり	町営グラウンド	玉東町
3日～4日	第43回和水町古墳祭	江田船山古墳公園一帯	和水町
4日	第11回 和水町ペーロン大会	菊池川白石堰河川広場	和水町
9日	国際交流夏祭り	南関御茶屋跡	南関町
13日	第42回夏祭り盆踊り大会	和水町多目的広場	和水町
下旬	長洲町夏まつり「のしこら祭」	金魚と鯉の郷広場	長洲町

9月 SEPTEMBER

8日	応急手当コンテスト	荒尾総合文化センター	有明広域
11日	にしばるさん	西原大神宮	荒尾市
13日	こくんぞさん	四山神社	荒尾市

●各市町の広報担当課●

- 荒尾市 秘書広報課 広報広聴係 (0968) 63-1157
- 玉名市 秘書課 広報広聴係 (0968) 75-1405
- 玉東町 総務課 (0968) 85-3111
- 南関町 総務課 総務係 (0968) 57-8500
- 長洲町 まちづくり課 企画調整係 (0968) 78-3239
- 和水町 企画課 企画係 (0968) 86-5721

イベントインフォメーションについての詳細は、各市町へ直接お尋ねください。

第3回ミニフェスタ開催



日時: 6月9日(日) 9:00～12:00

場所: 玉名郡長洲町折崎213番地
第1リサイクル工房(旧第1清掃センター)

玉名郡和水町久井原1714番地
第2リサイクル工房(旧第2清掃センター)

【お問い合わせ】クリーンパークファイブ
玉名郡長洲町大字名石浜42番地1
☎ 0968 - 78 - 4433

たいら
多比良港

(長崎県雲仙市)

45分

ながす
長洲港

(熊本県長洲町)

○長崎・雲仙・島原へのお出かけに最適

有明フェリー長洲営業所 TEL(0968)78-0131
ホームページ <http://www.ariake-ferry.com>

新造船 有明みらい 平成24年4月就航

